

令和3年度

漁業取締船 白嶺丸

第2種B 中間検査及び一般修繕 仕様書

水産庁

主 要 船 舶 要 目

1. 船舶番号	1 4 3 6 8 3
2. 国際海事機関船舶識別番号 (IMO番)	9 8 6 0 4 3 9
3. 船籍港	東京都
4. 総トン数	9 1 3 トン(国際総トン数1, 2 5 9 トン、純トン数3 7 7 トン)
5. 全長×幅×深さ	6 8. 4 5 m×1 0. 6 0 m×7. 2 5 m
6. 船質	鋼
7. 従業制限	第三種(国際航海) ただし、漁業に関する取締業務に限る。
8. 最大搭載人員	3 1 人(旅客0人、船員2 7 人、その他の乗客者4人)
9. 竜骨	平板キール
1 0. 推進器	4翼ハイスキュードCPP (かもめプロペラ CPC-100B/110F) × 1 基
1 1. 舵	ジャパンハムワージ株式会社 4186型シリング舵(舵角度70度、舵面積7. 92㎡)
1 2. パウスラスター	かもめプロペラ株式会社 TCB-55
1 3. 主機関(推進装置)	4 弁式V型 4 サイクルディーゼル機関 × 1 台 新潟原動機株式会社(新潟内燃機工場) 12MG28AHX
1 4. 減速機	1 機 1 軸 × 1 台 株式会社日立ニコトランスミッション MGR8043V57型
1 5. 補助機関(主発電機)	4 サイクル単動立形ディーゼル機関 × 2 基 ヤンマー株式会社 6N165L-EW
1 6. 主発電機	西芝電機株式会社 NTAKL-VEK × 2 台
1 7. 補助機関(非常用発電機)	4 サイクル単動立形ディーゼル機関 × 1 台 株式会社三井E&Sパワーシステムズ F6L912
1 8. 非常用発電機	大洋電機株式会社 ATW25B × 1 台
1 9. 建造造船所	三井E&S造船株式会社 玉野艦船工場
2 0. 起工年月日	平成 3 1 年 1 月 2 9 日
2 1. 進水年月日	令和 元 年 1 0 月 4 日
2 2. 竣工年月日	令和 2 年 3 月 1 6 日
2 3. 前回検査	
種 類	第 2 B 種 中 間 検 査
年 月 日	令 和 3 年 3 月 2 2 日
場 所	山 口 県 下 関 市 サ ン セ イ 株 式 会 社 下 関 工 場

目 次

	(頁)
第1章 総 則	1
<hr/>	
第2章 船体部門	
第1節 検査受検及び関連整備	3
第2節 一般修繕	9
<hr/>	
第3章 機関部門	
第1節 検査受検及び関連整備	13
第2節 一般修繕	17
<hr/>	
第4章 無線部門	
第1節 検査受検及び関連整備	18
第2節 一般修繕	19
参考資料	20～26
属具表	27
解放部計測表	28

第 1 章 総 則

第 1 0 1 条

施工範囲

1. 本仕様書は、令和3年度に実施する白嶺丸第2種B中間検査、機関分割継続検査、無線定期検査、一般修繕工事、補償工事及びこれらに附帯する工事全般に適用する。
2. 法定検査項目または業務遂行上必要とされる作業については、本仕様書に明記されていない場合でもこれを負担し施工すること。
3. 本仕様書の記載事項に疑義がある場合又は現場の状況が仕様書と異なる場合は、検査職員と協議の上、その取扱い方針を決定すること。
4. 追加工事の発生又は仕様内容の変更を必要とする場合は、事前に検査職員の承認を得た上で施工すること。

第 1 0 2 条

関係法規

次の関係法規に基づき検査準備及び検査手続きを行い、運輸局その他の関係官庁の検査に合格させること。

1. 船舶安全法及び関係法令
2. 漁船法及び関係法令
3. 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律及び関係法令
4. 電波法及び関係法令
5. 海上衝突予防法及び関係法令
6. その他船舶関係法令

第 1 0 3 条

使用材料

1. 官給品以外の部材は、検査職員が指定する物品を除き全て造船所手配とする。
2. 本業務に使用する材料は、全てJIS規格品またはこれと同等以上に良質で瑕疵のないものを使用すること。また、検査職員がメーカー保証を求めるものにあつては、これを得られるものを使用すること。

第 1 0 4 条

留意事項

1. 工事は誠実丁寧に施行すること。始業及び終業時には工程に関する打合せ会議を実施、作業日報を提出するとともに、検査職員と十分な協議を行うこと。
2. 火気作業については、「火気作業願い」を検査職員に提出するとともに、実施場所及び時刻、保安責任者を明示した図面を見やすい場所に掲示すること。火災防止の観点から、船内外だけでなく、本船付近の岸壁における喫煙も禁止する。
3. 事故防止のため、安全、防火及び保安対策に関しては万全の処置を講ずること。夜間や暗所においては、必要に応じて転落防止策、照明及び誘導灯を設置すること。工期中の船体損傷及び工事に起因する人身事故に関して、一切の責任を負うこと。
4. 船内外の各所、暴露甲板に設置された機器はもちろんのこと、工事箇所及び現場に至る経路についても汚損防止の対策を入念に行うこと。また、工事により汚損した箇所又は検査職員が必要と認める任意の箇所については、部品の交換、補修及び清掃を実施することにより、作業前の状態に回復させること。

第105条

便宜供与

1. 本船に飲料水、電力（AC450V、400A、60Hz）及び雑用圧縮空気（0.7MPa）を供給し、電話の仮設及び携帯電話の貸与など通信手段に便宜を図ること。
2. 搭載艇、防舷材、タラップ、係船機に巻き取られた係船索、オイルフェンス等、甲板上の装備品のうち、検査職員が指定するものを陸上倉庫に搬入し保管すること。
3. 本船の乗船口付近に仮設の手洗い場を設置、衛生環境の向上を図ること。
4. 本船専用の炊事場、食堂、事務室を含む宿泊施設、入浴設備等を提供するとともに、施設に設置された洗濯機等の設備品、便所及び洗面所等の衛生設備に生じた不具合については、迅速かつ誠実に改善措置を講ずること。
5. 本船乗組員の作業に必要な工具類（エアホース等）の貸与、クレーンの使用、雨天作業場、物品保管場所について便宜を図ること。
6. 工事により生じた廃材は一括して保管し、工事完了後明細書を提出、その処分については検査職員の指示に従うこと。

第106条

図書、証書等

工事完了後、次の図書等を各4部（製本3部、PDFファイル1部）提出すること。

1. 検査記録表又は運転成績表
2. 換装及び改造工事に伴う改訂資料又は改正図面
3. 計測表
4. 燃料管耐圧証明書、盤木配置図等
5. ビルジ・廃油処理証明書、その他必要と認めるもの
6. その他検査職員等が必要と認めるもの（工程写真、取扱い説明書等）

第107条

試験等

工事完了後、係留運転、海上試運転及び検査職員が別途指示する性能試験を行うこと。

第108条

施工期間

回航及び海上試運転を含む令和4年1月15日から同年2月18日までの35日間を期間とする。

海上試運転の終了から定係港への回航までに、実動2日程度の作業日を設け、最終調整及び船内清掃を行うこと。

第 2 章 船 体 部 門

【船体部注意事項】

1. 入渠に際して、船底及び船底ソナードーム下から十分なクリアランスを確保すること。なお、「入出渠」とは、ドライドック又はフローティングドックをいう。
2. 整備全般に対して安全対策に十分な要員を配置し、本船及び乗組員への危害防止に配慮すること。特に、高所作業となる整備箇所には、検査職員等に配慮した安全な足場を架設すると共に、転落の危険がある整備箇所には立ち入り制限標識の設置等を確実に行うこと。
3. 全ての条項について養生を十分に施し、汚損防止に努めること。
4. 塗装については、検査職員の確認を得た上で施工し、各項目ともメーカー指定の塗装間隔を遵守すること。
5. 諸タンク（清水タンク、燃料タンク、ビルジタンク等）については換気を行った上、酸素濃度測定を行うこと。
6. 新替及び交換部品については、備考欄中に「官給品」の記載がない場合、全てドック手配とする。
7. 整備完了時には、検査職員の指示に従って船内及び船外全般の整理整頓、清掃を入念に行うとともに、汚損・き損した部分は必要に応じて手直しを行うこと。
8. 検査受検及び関連工事について点検するとともに、損傷または不良箇所については整備を行い、第2種B中間検査に合格させること。また、本仕書に規定なき法定事項も全て施工すること。
9. 法定検査については点検記録表を提出すること。
10. 業務完了後に必要な喫水を保持するための清水を提供すること。

第 1 節 検査受検及び関連工事

第201条 入出渠及び関連工事

<p>1. 船体を入渠させ、以下の整備を施工、整備終了後、出渠及び係岸</p> <p>2. 高圧清水洗浄にて船体に付着した汚れを完全に除去し、発錆部の錆落とし、不良塗膜面剥離の上、下記要領にて塗装</p> <p>(1) 船底部 (約1,069㎡)、舵板 (約17㎡) 及びソナー区画内部 (約5㎡)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">タッチアップ</td> <td style="width: 45%;">エピコンジnkリッチプライマー B-2</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">20 μ</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">1 回</td> </tr> <tr> <td>タッチアップ</td> <td>バンノー1500</td> <td style="text-align: right;">グレー 150 μ</td> <td style="text-align: right;">1 回</td> </tr> <tr> <td>タッチアップ</td> <td>CMP AC-EP</td> <td style="text-align: right;">ライトグレー 100 μ</td> <td style="text-align: right;">1 回</td> </tr> <tr> <td>タッチアップ</td> <td>シーグランプリ2000A</td> <td style="text-align: right;">レッド 100 μ</td> <td style="text-align: right;">1 回</td> </tr> <tr> <td>オールオーバー</td> <td>シーグランプリ2000A</td> <td style="text-align: right;">レッド 100 μ</td> <td style="text-align: right;">1 回</td> </tr> </table> <p>(2) 外舷部 (約616㎡)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">タッチアップ</td> <td style="width: 45%;">エピコンジnkリッチプライマー B-2</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">20 μ</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">1 回</td> </tr> <tr> <td>タッチアップ</td> <td>バンノー1500</td> <td style="text-align: right;">グレー 175 μ</td> <td style="text-align: right;">1 回</td> </tr> <tr> <td>タッチアップ</td> <td>アクリ800</td> <td style="text-align: right;">ホワイト 35 μ</td> <td style="text-align: right;">1 回</td> </tr> <tr> <td>オールオーバー</td> <td>アクリ800</td> <td style="text-align: right;">ホワイト 35 μ</td> <td style="text-align: right;">1 回</td> </tr> </table> <p>(3) 喫水マーク、国際満載喫水線標、乾舷標書き換え (約1㎡)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">オールオーバー</td> <td style="width: 45%;">アクリル樹脂系上塗り塗料 喫水上、ブラック 喫水下、ホワイト</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 25%; text-align: right;">1 回</td> </tr> </table> <p>3. プロペラ及びスラスタープロペラは高圧清水洗浄にて付着した汚れを完全に除去し、研磨の上、下記要領にて塗装</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">オールオーバー</td> <td style="width: 45%;">スクリュ-PR</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">40 μ</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">1 回</td> </tr> <tr> <td>オールオーバー</td> <td>スクリュ-AF</td> <td style="text-align: right;">75 μ</td> <td style="text-align: right;">1 回</td> </tr> </table> <p>4. 保護アルミ板新替</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">(1) ロープガード (70mm×150mm×30mm)</td> <td style="width: 45%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">6 枚</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>(2) バウスラスタートンネル (100mm×200mm×30mm)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4 枚</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 船尾外板、ビルジキール、船尾材及び舵板 CA-9 E (150mm×300mm×50mm)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">28 枚</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) 海水吸入箱 CA-9 E (150mm×300mm×50mm)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5 枚</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(5) 音響区画 CA-9 E (150mm×300mm×50mm)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1 枚</td> <td></td> </tr> </table>	タッチアップ	エピコンジnkリッチプライマー B-2	20 μ	1 回	タッチアップ	バンノー1500	グレー 150 μ	1 回	タッチアップ	CMP AC-EP	ライトグレー 100 μ	1 回	タッチアップ	シーグランプリ2000A	レッド 100 μ	1 回	オールオーバー	シーグランプリ2000A	レッド 100 μ	1 回	タッチアップ	エピコンジnkリッチプライマー B-2	20 μ	1 回	タッチアップ	バンノー1500	グレー 175 μ	1 回	タッチアップ	アクリ800	ホワイト 35 μ	1 回	オールオーバー	アクリ800	ホワイト 35 μ	1 回	オールオーバー	アクリル樹脂系上塗り塗料 喫水上、ブラック 喫水下、ホワイト		1 回	オールオーバー	スクリュ-PR	40 μ	1 回	オールオーバー	スクリュ-AF	75 μ	1 回	(1) ロープガード (70mm×150mm×30mm)		6 枚		(2) バウスラスタートンネル (100mm×200mm×30mm)		4 枚		(3) 船尾外板、ビルジキール、船尾材及び舵板 CA-9 E (150mm×300mm×50mm)		28 枚		(4) 海水吸入箱 CA-9 E (150mm×300mm×50mm)		5 枚		(5) 音響区画 CA-9 E (150mm×300mm×50mm)		1 枚		<p>201条</p> <p>1. 盤木を構築し潜水士による船底部の確認を行うこと。</p> <p>2. プロペラ、スラスタープロペラ、音響機器発信部(一部除く)、電磁クセンサ及びその他必要と認められる箇所は保護すること。また、広範囲に塗膜面の剥離が認められる場合はウォーターブラスト若しくはサトスワイプを施すこと。</p> <p>(1) 発錆部及び塗膜面不良 約10% ビルジキール、海水箱、バウスラスタートンネル内面、ロープガード及びディスタンスピースを含む。ロープガードは開放し付着物を除去して復旧すること。</p> <p>(2) 塗膜面不良 約3% 船楼甲板より下方 ブルーワーク外面及び上面を含む</p> <p>4. 不良ボルトの新替、パテの充填を含む 取付後、導通確認実施 保護アルミ板はドック手配にて全て新替 保護アルミ板は2年仕様とする。</p> <p>(4) 放水銃及び非常消火ポンプ用海水吸入箱を含む</p>
タッチアップ	エピコンジnkリッチプライマー B-2	20 μ	1 回																																																																		
タッチアップ	バンノー1500	グレー 150 μ	1 回																																																																		
タッチアップ	CMP AC-EP	ライトグレー 100 μ	1 回																																																																		
タッチアップ	シーグランプリ2000A	レッド 100 μ	1 回																																																																		
オールオーバー	シーグランプリ2000A	レッド 100 μ	1 回																																																																		
タッチアップ	エピコンジnkリッチプライマー B-2	20 μ	1 回																																																																		
タッチアップ	バンノー1500	グレー 175 μ	1 回																																																																		
タッチアップ	アクリ800	ホワイト 35 μ	1 回																																																																		
オールオーバー	アクリ800	ホワイト 35 μ	1 回																																																																		
オールオーバー	アクリル樹脂系上塗り塗料 喫水上、ブラック 喫水下、ホワイト		1 回																																																																		
オールオーバー	スクリュ-PR	40 μ	1 回																																																																		
オールオーバー	スクリュ-AF	75 μ	1 回																																																																		
(1) ロープガード (70mm×150mm×30mm)		6 枚																																																																			
(2) バウスラスタートンネル (100mm×200mm×30mm)		4 枚																																																																			
(3) 船尾外板、ビルジキール、船尾材及び舵板 CA-9 E (150mm×300mm×50mm)		28 枚																																																																			
(4) 海水吸入箱 CA-9 E (150mm×300mm×50mm)		5 枚																																																																			
(5) 音響区画 CA-9 E (150mm×300mm×50mm)		1 枚																																																																			

- 第202条 検査及び関連工事
各受検項目について、事前にJG検査官と打合わせ、受検前点検確認を行い、不良部品は交換し整備を行うこと
1. 閉鎖装置の点検整備受検
- (1) 暴露倉口等の閉鎖装置（防弾扉、油圧ハッチ、ボルトハッチを含む）
① 風雨密扉20箇所 ② 船楼甲板ハッチ7箇所 ③ 上甲板ハッチ4箇所
- (2) 通風筒の閉鎖装置
① 軸流ファン6箇所 ② 機動排気通風筒10箇所 ③ 自然排気通風筒22箇所
④ 機動通風口8箇所 ⑤ 自然通風口8箇所
- (3) 採光装置
① 舷窓38箇所 ② 角窓15箇所（防弾ガラスを含む）
2. 排水設備の点検整備受検
- 下記に記す弁は取外し、陸揚げ開放整備、清掃及び塗装を行い復旧
- (1) ビルジ管系統船首部ビルジ管エダクター排水系統
ビルジ舷外吐射弁 BLV-173（甲板長倉庫）、BLV-35（第1油圧ポンプ室）
駆動水用玉型弁 WDV-52（甲板長倉庫）、WDV-26（第1油圧ポンプ室）
駆動水逆流防止弁 BLV-20（第1油圧ポンプ室）
エダクター BLV-150（甲板長倉庫）、BLV-30（第1油圧ポンプ室）
吸引弁 BLV-11（バウスラスタ室右舷）、BLV-12（バウスラスタ室左舷）、
BLV-13（電気部倉庫）、BLV-14（甲板部倉庫）、BLV-115（第1油圧ポンプ室）、
BLV-151（甲板倉庫）、BLV-152（第2空調機室）、BLV-153（甲板長倉庫）
- (2) 船尾部ビルジ管エダクター排水系統
ビルジ舷外吐射弁 BLV-80（舵機室）
駆動水用玉型弁 WDV-40（舵機室）
駆動水逆流防止弁 BLV-75（舵機室）
エダクター BLV-70（舵機室）
吸引弁 BLV-71（冷凍機室）、BLV-72（舵機室）、BLV-73（舵機室）
- (3) 汚水処理装置排出系統
排出ポンプ系統(50A) ㊦ トーム玉型弁ハンドル付き SOV-54
汚水集合管系統(125A) ㊧ トーム玉型弁 SOV-55、船体付き仕切弁 SOV-58
- (4) ディスポーザー管系統(65A) ストーム玉型弁 ADV-912、船体付き仕切弁 ADV-913
3. 操舵装置受検
主操舵装置及び補助操舵装置作動試験

- 202条 本仕様書に規定なき法定事項も全て施工の上、法定検査については点検記録表を提出すること
1. 全ての閉鎖装置について、チョークテストを実施、水密不良箇所は、パッキン交換の上、調整を行うこと。また、非開閉式の固定窓等は外観検査のみとする。
2. 開放した各弁のパッキン及びOリング等消耗品は全て新替、復旧後、通水テストすること。効力検査前に検査職員と協議の上、事前確認を行うこと。
- (1)(2) 下記のビルジ溜まりを清掃、ローズボックス開放及び錆落とし塗装を行うこと。
①甲板長倉庫②ビルジウェル③甲板倉庫④第二空調機室⑤バウスラスタ室右舷⑥バウスラスタ室左舷⑦甲板部倉庫⑧電気部倉庫⑨冷凍機室⑩舵機室船首方向⑪舵機室船尾方向⑫操舵手A側壁内⑬操機手A側壁内
3. 効力検査前に検査職員と協議の上、事前確認を行うこと。

4. 救命設備受検
各救命設備の点検整備を行い、受検すること
救命筏、救命胴衣は整備点検時に本船立ち会いの下、膨張試験を実施すること
- (1) 救助艇及び同ダビットウィンチ
救助艇 型式：固形一般救助艇(2点吊り) F-43 定員：6人
形状：4.36m(L)×1.66m(B)×0.70m(D)
エンジン形式：水冷式2サイクル混合ガソリンエンジン トーハツ3B9×1
救助艇ダビット及びウィンチ 型式：M-3(ダビット)、MW-3(ウィンチ)
ウィンチ能力：17.428kN
巻上げ速度：21.6m/min
- ア. 振出、降下、着水、機関始動停止、揚収試験
イ. 艀装品確認、水密電気灯点灯試験
ウ. ボートチョック調整
エ. ウィンチワイヤー天地振り替え
- (2) 膨張式救命筏（第一種膨張式救命筏） 4台
型式：藤倉コンボジット製（令和2年2月製造）FRN-SN-20型（Aバック）20人用
陸揚げして整備基準の定める検査を実施の上、膨張試験、離脱装置作動試験、艀装品の現状確認等必要な整備点検後積み付け
- (3) 膨張式救命胴衣 39着
アール・エフ・ディー・ジャパン製（令和元年10月製造）RTJ-10R型
胴衣灯LSA CODE 2.2.3型付（胴衣灯有効期限：令和6年9月）
陸揚げ、整備、点検後積み付け 取扱説明書を付け水密にして収納
- (4) イマーシヨンスーツ 42着
日本救命器具製 NQ-CR型
胴衣灯LSA CODE 2.2.3型付（胴衣灯有効期限：令和6年9月）
備付及び現状確認（最大搭載人員分、当直要員分、救助艇分）
5. 消防設備の点検整備受検
- (1) 雑用兼消防ポンプ及び非常用消火ポンプ、船首尾消火ホースにより射水
(2) 炭酸ガス消火装置 炭酸ガスボンベ 45kg 12本（炭酸ガスボンベ室）
炭酸ガスボンベ検量、可視・可聴警報作動試験、放出ノズル通気試験
(3) ギャレーダクト用消火装置
炭酸ガスボンベ 6.5kg 1本（調理室格納容器）
炭酸ガスボンベ検量、可視可聴警報作動試験、温度センサー及びダクト閉鎖作動試験
(4) 5kg 持運び式粉末消火器 44本 船体部：31本、機関部：13本
5kg 持運び式炭酸ガス消火器 1本 機関部
- (5) 45L 移動式泡消火器 2本 機関部
(6) 持運び式放射器 20L、予備20L 1本 機関部□
(7) 消防員装具 2式
(8) 非常脱出用呼吸器 9台

4. 不良部品は交換、期限満了艀装品は全て施工者側で手配し、支給及び処分すること。
また、開放整備において不良箇所を発見した場合は、整備調整すること。
4. 有効期限切れの艀装品は交換すること。
- (2) 認定事業所において整備を実施、点検記録表を提出すること。
有効期限満了艀装品は交換すること。
- (3) 認定事業所において整備を実施、点検記録表を提出すること。
膨張式救命胴衣の炭酸ガス充填装置現状確認及び附属品の不良部品は交換すること。
- (4) 救命設備規則第66条の2
胴衣灯の確認（本船作業）
不良付属品は交換すること。
- 5.
- (2) 検量報告書提出
起動場所：炭酸ガスボンベ室、統合管制室
(3) 検量報告書提出
- (4)～ 検量及び有効期限を確認。検量報告書提出
(7) 薬剤を交換した場合は交換日及び次回交換
(6)(7) 期日を表示（ラベル貼付け）すること
(5) 薬剤交換
- (7) 自蔵式呼吸具酸素ボンベ検量

(9) 機動通風機等非常停止作動試験

(10) 火災探知装置、火災警報装置、退船警報装置
火災警報装置等作動試験

- 火災探知制御盤 1台、火災探知表示機 4台、
- 光電アナログ式煙感知器：VDKJ502-RJ露出型 33個
- 光電アナログ式煙感知器：VDKJ502-RJ取付型 13個
- 定温アナログ式熱感知器：VDLJ502-RJ露出型 5個
- 定温アナログ式熱感知器：VDLJ502-RJ取付型 42個
- 耐圧防爆型定温式感知器：27327露出型 2個
- 光電式煙感知器：FDK512B-J露出型 1個
- アドレス手動火災報知器：FMB522露出型 7個
- アドレス手動火災報知器：FMB522露出コーミング型 9個
- アドレス手動火災報知器：FMB562埋込型 11個
- 赤外線式炎感知器：VDCW501-D-J露出型 4個
- 本質安全型煙感知器：EVC-PY-IS防滴型 1個
- 非常通報用スピーカー 86個
- 非常警報用フラッシュランプ 9個

(11) 非常警報装置

- 警報盤（上甲板通路、統合管制室、機関制御室、船橋甲板通路） 4個
- 非常警報セレクトスイッチ（取調兼事務室、機関制御室） 2個
- 糧食冷蔵庫閉込警報装置照光用呼出スイッチ（冷凍庫、冷蔵庫、野菜室） 3個

6. 荷役その他の作業の設備

SOLAS対応可搬式（理研計器GX-8000）

ガス濃度検知装置の校正及び消耗品交換

7. 錨及び錨鎖受検

主錨(AC-14型、1080kg×2)及び錨鎖(等級2、36mm×9節×2条)の配列及び整備

可動部は全て良好に可動するよう整備の上、グリスアップ

洗浄後、発錆部の錆落とし、不良塗膜面剥離の上、下記要領にて塗装

主錨

- タッチアップ エピコンジnkリッチプライマー
- タッチアップ ビチューメンソリユーション ブラック
- オールオーバー ビチューメンソリユーション ブラック

錨鎖

- オールオーバー ビチューメンソリユーション ブラック

※錨鎖の各リンクは弛ませ、接触部についても錆落とし塗装、ケンタシャックルは解放整備の上、塗装

(9) 船体部・居住区用通風機非常停止2箇所
機関部用補機・通風機非常停止2箇所
炭酸ガス放出時非常停止

(10) 不良センサーは交換すること

7.

発錆部及び塗膜面不良 約3%

主錨及び錨鎖は陸上に配列すること。錨鎖は配列後、高圧洗浄を行い、計測実施の上、計測表を提出すること。錨鎖の振り替えは顕著な摩耗が無ければ行わない。

ケンタシャックルは解放し不良箇所は交換すること。モニタリング識別ステンレス製バンドの不良箇所は交換すること。

錨鎖節マークは協議の上、指定色を塗装すること。

- 1回
- 1回
- 1回
- 1回

- 8. 航海用具受検
 - (1) 船灯、信号灯点滅試験及び断線警報効力試験
 - (2) 汽笛及びピストン・ホーン吹鳴試験
 - (3) 電子海図情報表示装置総合作動試験
 - (4) 航海用レーダー・自動衝突予防援助装置各2台の現状検査及び総合作動試験
 - (5) 磁気コンパス、船首方位伝達装置、音響測深機、衛星航法装置、船速距離計、船橋航海当直警報装置及び船舶自動識別装置の現状・作動試験
 - (6) 水先人用設備(パイロットラダー、マンロープ等)
 - (7) 航海属具及び索具
 - (8) ジャイロコンパス電源故障警報装置の作動試験
 - (9) 船内通信装置作動試験
- 9. 非常表示灯、非常照明装置受検
非常電源による点灯試験
- 10. 損傷制御図受検
- 11. 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づく法定検査の受検
 - (1) 油の排出防止に関する設備等及び油濁防止緊急措置手引書
 - (2) ふん尿等の排出防止に関する設備
 - (3) 有害水バラストの排出防止に関する設備及び有害水バラスト汚染防止措置手引書
 - (4) 大気汚染防止検査対象設備及び揮発性物質放出防止措置手引書
- 12. オゾン層破壊物質を含む設備一覧の更新又は確認
- 13. 船舶検査証書
海上試運転時、最大搭載人員等の変更を管海官庁に申請、臨時変更証等を交付

- 8. 航海用具：本船準備
 - (1) 絶縁計測を実施、不良部品は新替すること。
 - (2) 不良部品は新替すること。
 - (4) レーダー2台 (FAR-3320/古野電気) のマグネロンを交換すること。

第 2 節 一 般 修 繕

<p>第 2 0 3 条 塗装工事</p> <p>1. 暴露甲板 下記箇所を洗浄後、発錆部の錆落とし、不良塗膜面剥離の上、下記要領にて塗装 船楼甲板 (約240㎡) 鋼製部</p> <table border="0"> <tr><td>タッチアップ</td><td>バンノ-1500</td><td>グレー</td><td>210μ</td><td>1回</td></tr> <tr><td>タッチアップ</td><td>アクリ800 N-6.0</td><td>グレー</td><td>35μ</td><td>1回</td></tr> <tr><td>オールオーバー</td><td>アクリ800 N-6.0</td><td>グレー</td><td>35μ</td><td>1回</td></tr> </table> <p>オイルコーミング内</p> <table border="0"> <tr><td>タッチアップ</td><td>バンノ-1500</td><td>グレー</td><td>200μ</td><td>1回</td></tr> <tr><td>オールオーバー</td><td>バンノ-1500</td><td>グレー</td><td>200μ</td><td>1回</td></tr> </table> <p>アルミ構造部 (ブルワーク内面)</p> <table border="0"> <tr><td>タッチアップ</td><td>ALP500</td><td>ライトグレー</td><td>100μ</td><td>1回</td></tr> <tr><td>タッチアップ</td><td>バンノ-1500</td><td>グレー</td><td>100μ</td><td>1回</td></tr> <tr><td>タッチアップ</td><td>アクリ800 N-6.0</td><td>グレー</td><td>35μ</td><td>1回</td></tr> <tr><td>オールオーバー</td><td>アクリ800 N-6.0</td><td>グレー</td><td>35μ</td><td>1回</td></tr> </table> <p>2. 艀装品</p> <p>(1) ホースパイプ及びチェーンパイプ内面 (ステンレス)</p> <table border="0"> <tr><td>タッチアップ</td><td>エピコンS100プライマー</td><td></td><td>25μ</td><td>1回</td></tr> <tr><td>オールオーバー</td><td>バンノ-1500</td><td>グレー</td><td>200μ</td><td>1回</td></tr> </table> <p>(2) 揚錨機及び係船機本体</p> <table border="0"> <tr><td>タッチアップ</td><td>エポキシ係錆止め塗料</td><td>グレー</td><td>200μ</td><td>1回</td></tr> <tr><td>タッチアップ</td><td>アクリル樹脂系塗料 N-6.0</td><td>グレー</td><td>35μ</td><td>1回</td></tr> <tr><td>タッチアップ</td><td>アクリル樹脂系塗料 N-6.0</td><td>グレー</td><td>35μ</td><td>1回</td></tr> </table> <p>架台 (鋼製)</p> <table border="0"> <tr><td>タッチアップ</td><td>バンノ-1500</td><td>グレー</td><td>210μ</td><td>1回</td></tr> <tr><td>タッチアップ</td><td>アクリ800 N-6.0</td><td>グレー</td><td>35μ</td><td>1回</td></tr> <tr><td>オールオーバー</td><td>アクリ800 N-6.0</td><td>グレー</td><td>35μ</td><td>1回</td></tr> </table> <p>(3) 手摺り、はしご、通風筒</p> <table border="0"> <tr><td>タッチアップ</td><td>ALP500</td><td>ライトグレー</td><td>100μ</td><td>1回</td></tr> <tr><td>タッチアップ</td><td>バンノ-1500</td><td>グレー</td><td>100μ</td><td>1回</td></tr> <tr><td>タッチアップ</td><td>アクリ800</td><td>ホワイト</td><td>35μ</td><td>1回</td></tr> <tr><td>オールオーバー</td><td>アクリ800</td><td>ホワイト</td><td>35μ</td><td>1回</td></tr> </table>	タッチアップ	バンノ-1500	グレー	210 μ	1回	タッチアップ	アクリ800 N-6.0	グレー	35 μ	1回	オールオーバー	アクリ800 N-6.0	グレー	35 μ	1回	タッチアップ	バンノ-1500	グレー	200 μ	1回	オールオーバー	バンノ-1500	グレー	200 μ	1回	タッチアップ	ALP500	ライトグレー	100 μ	1回	タッチアップ	バンノ-1500	グレー	100 μ	1回	タッチアップ	アクリ800 N-6.0	グレー	35 μ	1回	オールオーバー	アクリ800 N-6.0	グレー	35 μ	1回	タッチアップ	エピコンS100プライマー		25 μ	1回	オールオーバー	バンノ-1500	グレー	200 μ	1回	タッチアップ	エポキシ係錆止め塗料	グレー	200 μ	1回	タッチアップ	アクリル樹脂系塗料 N-6.0	グレー	35 μ	1回	タッチアップ	アクリル樹脂系塗料 N-6.0	グレー	35 μ	1回	タッチアップ	バンノ-1500	グレー	210 μ	1回	タッチアップ	アクリ800 N-6.0	グレー	35 μ	1回	オールオーバー	アクリ800 N-6.0	グレー	35 μ	1回	タッチアップ	ALP500	ライトグレー	100 μ	1回	タッチアップ	バンノ-1500	グレー	100 μ	1回	タッチアップ	アクリ800	ホワイト	35 μ	1回	オールオーバー	アクリ800	ホワイト	35 μ	1回	<p>203条</p> <p>1. 床面は協議の上、滑り止めを施すこと。 発錆部及び塗膜面不良 約3% ブルワーク内面、揚錨機及び係船機作業スペース、オイルコーミング内を含む。また、指定した箇所 のアルミと鋼複合材部を剥離し状態を確認すること。</p> <p>2. 発錆部及び塗膜面不良 約3%</p>
タッチアップ	バンノ-1500	グレー	210 μ	1回																																																																																																						
タッチアップ	アクリ800 N-6.0	グレー	35 μ	1回																																																																																																						
オールオーバー	アクリ800 N-6.0	グレー	35 μ	1回																																																																																																						
タッチアップ	バンノ-1500	グレー	200 μ	1回																																																																																																						
オールオーバー	バンノ-1500	グレー	200 μ	1回																																																																																																						
タッチアップ	ALP500	ライトグレー	100 μ	1回																																																																																																						
タッチアップ	バンノ-1500	グレー	100 μ	1回																																																																																																						
タッチアップ	アクリ800 N-6.0	グレー	35 μ	1回																																																																																																						
オールオーバー	アクリ800 N-6.0	グレー	35 μ	1回																																																																																																						
タッチアップ	エピコンS100プライマー		25 μ	1回																																																																																																						
オールオーバー	バンノ-1500	グレー	200 μ	1回																																																																																																						
タッチアップ	エポキシ係錆止め塗料	グレー	200 μ	1回																																																																																																						
タッチアップ	アクリル樹脂系塗料 N-6.0	グレー	35 μ	1回																																																																																																						
タッチアップ	アクリル樹脂系塗料 N-6.0	グレー	35 μ	1回																																																																																																						
タッチアップ	バンノ-1500	グレー	210 μ	1回																																																																																																						
タッチアップ	アクリ800 N-6.0	グレー	35 μ	1回																																																																																																						
オールオーバー	アクリ800 N-6.0	グレー	35 μ	1回																																																																																																						
タッチアップ	ALP500	ライトグレー	100 μ	1回																																																																																																						
タッチアップ	バンノ-1500	グレー	100 μ	1回																																																																																																						
タッチアップ	アクリ800	ホワイト	35 μ	1回																																																																																																						
オールオーバー	アクリ800	ホワイト	35 μ	1回																																																																																																						

3.	清水タンク発錆部の錆落とし、不良塗膜面剥離の上、下記要領にて塗装及び清掃	3.	船底栓を開放し各タンク内の水抜き後、錆落とし、塗装を行うこと。その後、清掃完了後、1回漲排水しタンク内を洗浄すること 各マンホールパッキンはドック手配にて全て新替 水質検査、成績表提出 発錆部及び塗膜面不良 約3% 錆落としは電動工具を使用しないこと。	
(1)	第一雑用清水タンク (91㎡)	1回	4.	タンク内の残水を排出もしくは処理後、清掃を行うこと。その後、錆落とし、塗装を行うこと。 各マンホールパッキンはドック手配にて新替 発錆部及び塗膜面不良 約3%
(2)	第二雑用清水タンク (111㎡)	1回	4.	生活排水タンク (112㎡) の汚れを除去し、発錆部の錆落とし、不良塗膜面剥離の上、下記要領にて塗装及び清掃
(3)	第一飲用水タンク(両舷) (237㎡)	1回	5.	タッチアップ バンノー1500 グレー 200μ 錨鎖庫の汚れを除去し、発錆部の錆落とし、不良塗膜面剥離の上、下記要領にて塗装及び清掃、その他区画においてはマンホールを開放し、清掃
(4)	第二飲用水タンク(両舷) (30㎡)	1回	(1)	タッチアップ バンノー1500 グレー 125μ
	タッチアップ クリーンキープ 300μ	1回	(2)	木部 タッチアップ ビチューメンソリューション ブラック
(2)	空所 (18㎡)	1回	(3)	ビルジウエル (31㎡)
第204条	配管関連工事	204条	1.	各居室の排水管は、シク下のストラップを取外して洗浄すること。また、取外したストラップ等は洗浄、不良部品については新替。
1.	船内排水管高圧洗浄 下記指定箇所の配管の高圧洗浄を行うこと	①航海船橋甲板 船橋1箇所 ②船橋甲板 居室5箇所、シャワー室2箇所、便所2箇所 ③船楼甲板 取調兼事務室1箇所、居室4箇所、取締装具室3箇所 ④上甲板 第1油圧ポンプ室2箇所、階段楼室1箇所、第2空調機室2箇所、階段通路1箇所、居室10箇所、食堂1箇所、男性諸室6箇所、男性浴室5箇所、男性便所2箇所、女性便所2箇所、女性諸室4箇所、女性浴室2箇所、CPU室1箇所、第3空調機室1箇所、第1機関倉庫1箇所、日用品倉庫1箇所、合羽庫1箇所、喫煙室1箇所、第2機関倉庫1箇所 ⑤調理室 床排水管4箇所、シンク下部配水管2箇所、洗濯機・食器洗浄機2箇所、手洗鉢1箇所、ディスポーザー排水管1箇所 ⑥第2甲板 居室10箇所		

<p>2. 汚物管系統の整備（202条2.（3）参照） 下記の便器を取り外し、配管は陸揚げ、高圧洗浄、清掃 清掃後、便器を復旧させ通水、漏水確認</p> <p>(1) 船橋甲板男性便所 大便器1台 (2) 上甲板男性便所 大便器2台、小便器2台 (3) 上甲板女性便所 大便器1台 (1)～(3)から上甲板下（機関室）における汚物枝管</p> <p>3. 飲料水系統の清水管薬剤洗浄</p>	<p>2. 取外した便管継ぎ手、フレンジ箇所¹の洗浄、 パッキン類は新替すること。</p> <p>3. 薬剤:クリーンライフM/栗田工業</p>
<p>第205条 鉄工関連工事</p> <p>1. 錨鎖庫内仕切り板にフットホール及び指定箇所に補助グリップ新設 2. スラスタ格子取付け金具調整及びスラスタ格子改造 3. ウィンドラス足場グレーチング材に新替 4. 船楼甲板右舷暴露部通路天井に長竿格納用アングルを設置 5. 陸電ケーブル庫扉止めフック移設 6. タラップ用スタンション(船体付き白色)アイピース移設</p>	<p>205条</p> <p>1. 20項参照 2. 21項参照</p>
<p>第206条 木工関連工事</p> <p>1. 錨鎖庫内底面敷板根止め周辺切除及び側面敷板フットホール新設 2. 舵機室木製棚新設</p>	<p>206条</p> <p>2. 22項参照</p>
<p>第207条 汚水処理装置点検整備及びバルブ新設工事</p> <p>1. 排出ポンプ1台、エアコンプレッサ1台点検・整備 メカニカルシール、Oリング、羽根車等不良部品交換 オイル交換及びグリース補充 2. 清水張り込み配管と排水管を仕切るバルブを2個新設</p>	<p>207条</p> <p>1. 不良部品は新替すること。 工事完了後、動作確認を行うこと。</p> <p>2. 23項参照 ボールバルブ² SUS製、取り付け後漏水確認</p>
<p>第208条 取締艇ダビット関連工事</p> <p>ヘンリックセン HMK3.5 オフロドリリリースフック（無負荷開放式） 取外し、製造メーカーにて点検整備</p>	<p>208条</p> <p>メーカー:HENRIKUSEN 日本代理店:(株)URA 検査成績表提出</p>
<p>第209条 舵取機関連整備</p> <p>舵取機油圧ポンプの電動機1台を解放、掃除、巻線洗浄、乾燥、絶縁塗装、外装塗装、 ボールベアリング新替、絶縁抵抗及び振動計測</p>	<p>209条 (株)ジャパンハムワージ ロータリーベーン式舵取機 型式: J2-22D-MV 解放により取り外したパッキン、ガスケット、Oリング、グラントパッキン、シートリング等については、全て新替すること。 電動機据付時傷つけた部分はタッチアップを行うこと 型式: 全閉外扇防滴型 AC440V、60Hz、3φ、11kW</p>

第210条 調理室関連工事

1. 既存の機器等に損傷を与えないよう養生を行い、施工による損傷箇所は修復作業終了後、清掃
現装の米びつを引き出すための台を撤去して新たに台を作成、米びつ付属の引き出しを使用出来るように固定すること
米びつ台はプッシュロック式として船体動揺時に飛び出さないよう設計し、米を補充するために台を完全に引き出した状態でも船体動揺で移動する危険が無いよう固定出来る構造とすること
2. 電気レンジ上部排気ダクトの油受けを現在のボルト止めから横からのスライド式に変更して清掃時のメンテナンス性の向上を図ること
3. 排気ダクト内の汚れ、損傷箇所等の内視鏡による目視点検及び清掃

210条 寸法など詳細については検査職員と協議の上、決定すること。また、作業後に最終確認を受けること。部材は造船所支給。

1. 24項参照
2. 25項参照
3. 排気ダクト内の汚れを監督官指示の下、内視鏡により確認の上、写真付き報告書を作成すること。

第 3 章 機 関 部 門

第 1 節 検査受検及び関連工事

【機関部注意事項】

1. 全ての条項について、解放整備は陸揚げ整備を基本とする。
2. 新替及び交換部品については、備考欄中に「官給支給」の記載がない場合、全てドック手配とする。
3. 塗装については、検査職員の確認を得た上で施工し、各項目とも、メーカー指定の塗装間隔を遵守すること。
4. 施工に伴って塗装が剥離した場合は錆止め塗装後、仕上げること。
5. 機器類の取り外し、吊り上げ及び移動においては配管を使用しないこと。やむを得ず配管を使用する場合はナイロンスリングを使用すること。配管等が損傷または塗装が剥がれた場合は現状復旧を行うこと。なお、コーティング管への取り回しは行わないこと。
6. 整備完了時には、検査職員の指示に従って、清掃を入念に行うとともに、必要な手直しを行うこと。
7. 機関部業務全般で解放した機器類のOリング、ガスケット、オイルシール、油飛散防止テープ、ボールベアリング、パッキン、銅パッキン、バックアップリング、グランドパッキン、Vリング類はすべて官給以外はドック側が準備し新替すること。
8. 機関室、工作室、機関管制室、冷凍機室、バウスラスト室、通路等を汚損防止のため入念に保護すること。
9. 機関室ボルテットハッチの雨水対策は十分行い復旧時パッキンは新替のこと。

第301条 主機関継続検査及び関連工事

<p>1. 主機関(IHI原動機12MG28AHX 4440kw)継続検査に伴い下記工事施工、受検、復旧</p> <p>(1) No.6 シリンダヘッド (A列・B列)及び付属諸弁分解、掃除、計測、圧力テスト</p> <p>ア. 下記付属諸弁分解、点検、掃除</p> <p style="margin-left: 20px;">① 吸気弁摺り合わせ</p> <p style="margin-left: 20px;">② 排気弁擦り合わせ</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 燃料噴射弁パッキンインロー部摺り合わせ</p> <p style="margin-left: 20px;">④ 指圧器弁摺り合わせ</p> <p style="margin-left: 20px;">⑤ 安全弁摺り合わせ</p> <p style="margin-left: 20px;">⑥ バルブローテーター交換部品新替</p> <p style="margin-left: 20px;">⑦ 全気筒燃料噴射弁取外し分解整備、圧力調整のうえ本船予備品と交換</p> <p>イ. 各部計測</p> <p>ウ. カラーチェック</p> <p style="margin-left: 20px;">① シリンダヘッド燃焼面</p> <p style="margin-left: 20px;">② 吸気弁およびシートリング</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 排気弁およびシートリング</p> <p>(2) No.6 ピストン (A列・B列) 抜出し、分解、掃除、計測</p> <p>ア. ピストンリング・オイルリング新替</p> <p>イ. 各部計測</p>	<p>1 基</p> <p>2 気筒</p> <p style="margin-top: 20px;">各 2 本</p> <p style="margin-top: 2px;">各 2 本</p> <p style="margin-top: 2px;">各 1 本</p> <p style="margin-top: 2px;">各 1 本</p> <p style="margin-top: 2px;">各 1 本</p> <p style="margin-top: 2px;">各 4 個</p> <p style="margin-top: 2px;">1 2 気筒</p> <p style="margin-top: 20px;">2 気筒</p> <p style="margin-top: 2px;">2 気筒</p>	<p>301条 メーカー立会整備</p> <p>(1) 0.1MPa空気圧力にて施工</p> <p style="margin-top: 20px;">⑤ 噴気試験</p> <p style="margin-top: 2px;">⑦ 予備燃料噴射弁圧力調整(50MPa)のうえ交換</p>
--	---	--

ウ.	カラーチェックまたは磁粉探傷検査	
	① ピストン頂面	
	② ピストンピン	
(3)	No.6 接続棒 (A列・B列) 分解、掃除、計測	2 気筒
ア.	各部計測	
イ.	カラーチェックまたは磁粉探傷検査	
	① クランクピンボルト	
	② 接続棒ボルト	
	③ 接続棒大端部セレーション	
	④ クランクピンメタル	
(4)	No.6 シリンダライナー (A列・B列) 拔出し、分解、掃除、計測	2 気筒
ア.	各部計測	
イ.	カラーチェック	
	① シリンダライナーフランジ下側R部	
(5)	No.7 主軸受分解、掃除、計測	一式
ア.	各部計測	
イ.	カラーチェック	
	① クランクピン	
	② 主軸受メタル(上側、下側)	
(6)	機付ポンプ駆動ギア及び動弁装置カムケースを解放、点検、計測し復旧すること	
ア.	各機付きポンプの駆動ギア歯面点検及びバックラッシュ計測	3 台
イ.	反負荷側アイドルギア歯面点検	
ウ.	吸気弁、排気弁、燃料噴射ポンプ駆動部点検	1 2 気筒
(7)	下記機付きポンプ取り外し陸揚げ(ケーシング含む)、掃除、各部計測、調整し復旧すること	
ア.	燃料油供給ポンプ	1 台
イ.	潤滑油ポンプ	1 台
ウ.	高温冷却清水ポンプ	1 台
2.	排気タービン過給器(ABB A140型)取り外し陸揚げ、解放、掃除、計測、調整し復旧すること	2 台
(1)	タービン側及びコンプレッサ側ピストンリング新替	
(2)	タービン側及びコンプレッサ側プレーンベアリング新替	
ア.	各部計測	
イ.	カラーチェック	
	① ブロワー扇車	
	② タービン羽根車及び軸	
	③ ノズルリング	
	④ ディフューザー	

3.	クランクデフレクション計測（解放前、復旧後）	各1回	
4.	下記の主機関各潤滑油及び燃料油フィルタを掃除すること※主機関燃料2次こし器、燃料油バイパスフィルタ、流量計前燃料フィルタ 潤滑油スラッジチェッカ、潤滑油遠心こし器、BOLLフィルタ、潤滑油清浄装置、その他指示するフィルタ含む	一式	
5.	主機関過給方式制御装置を分解、調整、復旧すること	一式	5. 過給機回転数追従性確認をすること。
(1)	排気タービン過給機ウエストゲート弁作動確認		
(2)	排気タービン過給機エアバイパス弁作動確認		
6.	主機関給気温度調整用自動温度調節弁(TPR熱学(株)PRP-0型 100A)型解放整備	一式	
7.	メーカーによる電装品及び電子制御調整を行うこと(係留運転、海上試運転を含む)		
第302条 発電機関分割検査及び関連工事			
1.	2号主発電機関（ヤンマー原動機6N165L-EW型 530kw 製造番号9410）中間検査に伴い下記工事施工、受検、復旧	1基	
(1)	シリンダヘッド解放、整備	6気筒	
ア.	解放部の腐食、摩耗等損傷の有無確認		
イ.	カラーチェック（シリンダヘッド燃焼面、吸排気弁シート部、吸排気弁シートリング）		
ウ.	水圧試験（シリンダヘッド冷却水側）		
エ.	吸・排気弁摺り合わせ	24本	
オ.	燃料噴射弁取外し分解整備、噴射圧力調整	6気筒	
カ.	指圧器弁新替	6気筒	
キ.	バルブローテーター分解整備	24個	
ク.	各部計測		
(2)	ピストン、接続棒解放、整備	6気筒	
ア.	解放部の腐食、摩耗等損傷の有無確認		
イ.	カラーチェック（ピストン燃焼面、ピストンピン、クランクピンメタル）		
ウ.	磁気探傷検査（接続棒セレーション部、クランクピンボルト）		
エ.	ピストンリング全数新替	6気筒	
オ.	各部計測		
(3)	排気タービン過給機（IHI AT-14型）解放、整備	1台	
ア.	解放部の腐食、摩耗等損傷の有無確認		
イ.	カラーチェック（タービン及びコンプレッサー羽根、羽根軸及びノズル）		

(4)	下記機付きポンプ取り外し陸揚げ(ケーシング含む)、掃除、各部計測、調整し復旧すること			
ア.	高温冷却清水ポンプ	1台		
イ.	燃料油供給ポンプ	1台		
ウ.	燃料噴射ポンプ	6台		
(5)	クランクデフレクション計測(解放前、復旧後)	各1回		
(6)	2号発電機関インタークーラー温調弁解放、点検、整備 TPR熱学(株) PRP-0型 65A	1台		
(7)	エアモーター(ヤンマー AM500-1A 製造番号8K278)を解放、整備、調整し 復旧すること	1台		
第303条	独立ポンプ継続検査及び関連工事	1台		
	下記ポンプを中間検査に伴い解放、受検及び真空ポンプ整備し復旧後試運転、調整すること			
	ビルジ兼消防ポンプ(浪速ポンプ FGV-100E、VK-20NB)	1台		
第304条	船体付きタンク継続検査及び関連工事			
1.	第2燃料油サービスタンク清掃、受検、復旧	11.02m ³	第304条	ビルジ陸揚げ証明書交付
2.	下記タンク内部残油陸揚げ及び清掃、復旧			
(1)	廃油タンク	10.02m ³	ア	残油約7.0m ³
(2)	ビルジタンク	5.17m ³	イ	残油約1.0m ³
第305条	海洋汚染防止関連検査及び関連工事			
	以下の海洋汚染防止設備(大晃機械工業(株) USH-05)について2種中間検査を受検すること			
	外観検査	1台		

第 2 節 一般修繕工事

- 第 306 条 プロペラ及び軸系関連工事
船尾管軸封装置(KEMEL EVK2RV-350SRT)について下記工事を行うこと
1. 海水入口ゴムホース及びホースバンド新替
 2. 空気抜きプラグ及びパッキン新替
 3. メインテングリング解放、摺動面点検、修正仕上げ
 4. シールリング及びガータースプリング新替
- 第 307 条 海洋生物付着防止装置(トラテック株 カセルコ) 関連工事
低位及び右舷高位、左舷高位の各シーチェスト内の電極棒を新替のうえ、絶縁計測、圧力検査のうえ復旧すること
- | | | |
|--------|-----|--|
| 銅電極棒 | 3 本 | |
| アルミ電極棒 | 3 本 | |
- 第 308 条 空気調和装置関連工事
空気調和装置(第1系統: UAP-R7HF4DL4-1 第2系統: UAP-R5HF4DL4-1 第3系統: UAP-R10HF4DL4-1 第4系統: UAP-R7HF4DL4-1) の下記工事を行い、復旧すること。
第1～4系統空気調和装置 送風機及び送風機用電動機の解放・掃除を行いボールベアリングの交換のうえ復旧すること。
- | | | |
|---------------------------|-----|--|
| 第1～4系統空気調和装置 送風機及び送風機用電動機 | 4 台 | |
|---------------------------|-----|--|
- 第 309 条 犠牲管関連工事
下記の犠牲管を取り外し、点検、掃除、溶接箇所肉盛りを行い復旧すること
- | | | |
|--|--------|--|
| 1号、2号低温清水冷却器海水出口側犠牲管(直管5K-200A枝管5K-25A) | 3本 | |
| 1号、2号低温清水冷却器海水入口側犠牲管(T型管5K-200A枝管5K-25A) | 2本付×2本 | |

第307条

官給品: MGB450
官給品: TCB450

第308条 ボールベアリング造船所支給

第309条 材質STPG370-S sch80

第 4 章 無線部門

第 1 節 検査及び関連工事

第 4 0 1 条 無線定期検査受検工事

無線検査受検の申請手続き・準備、整備点検の実施、試験成績表・整備記録表の提出を行い検査に合格の上、引渡しのこと
 認定登録整備業者による認定検査（書面検査）で受検
 保守要件：陸上保守、設備の二重化
 受検・整備にかかる費用は全てドック負担

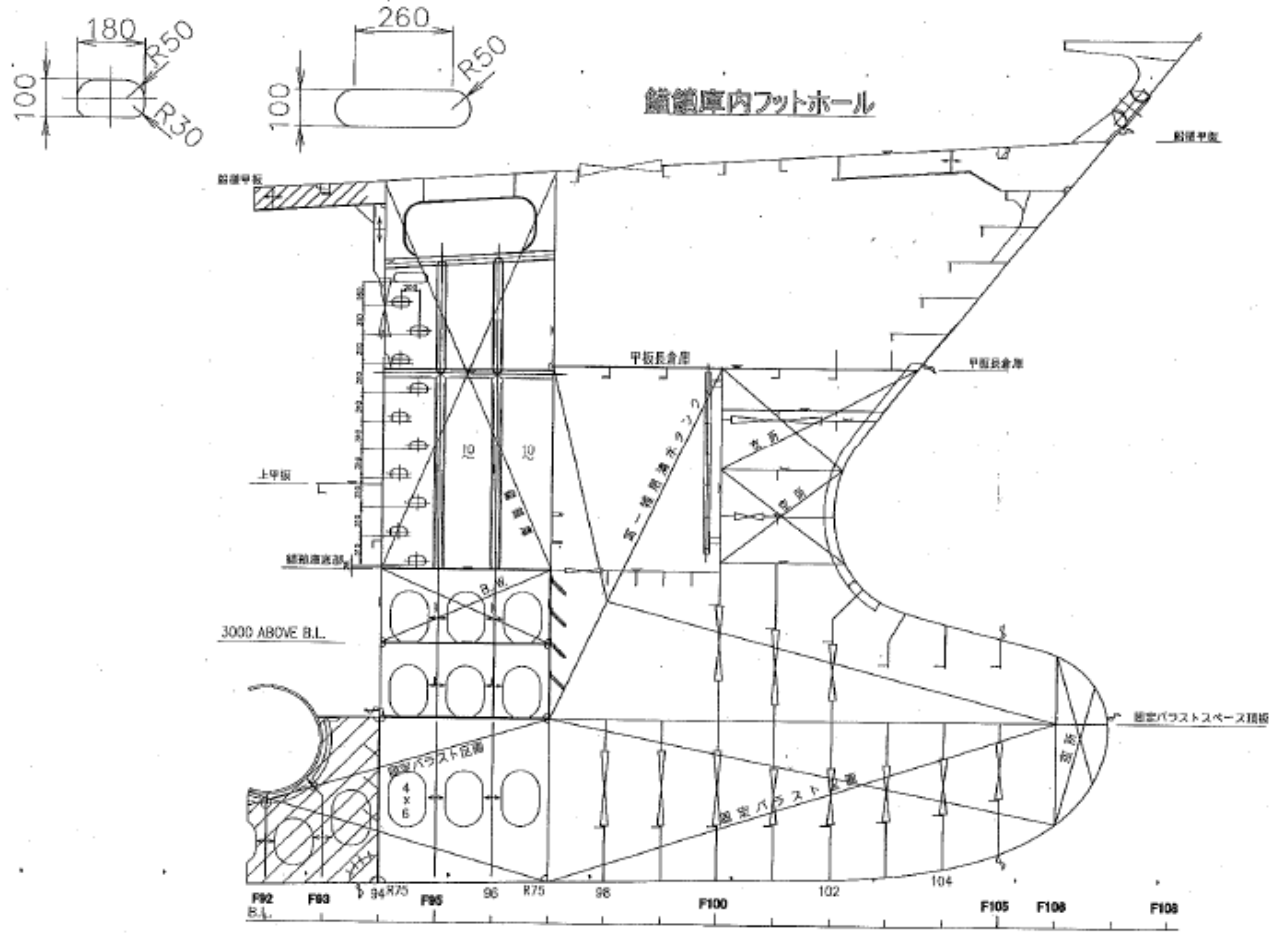
1.	MF/HF無線通信装置	1装置	1.	古野電気 FS-5075
2.	国際VHF無線電話装置	2装置	2.	古野電気 FM-8900S
3.	ナブテックス受信機	1装置	3.	古野電気 NX-700B
		1装置		古野電気 NX-800A
4.	衛星非常用位置指示無線標識装置 EPIRB	1装置	4.	三菱電機特機システムTEB-700 陸揚整備、JG用整備点検記録表提出
5.	レーダートランスポンダ SART	2装置	5.	三菱電機特機システムTBR-610 陸揚整備、JG用整備点検記録表提出
6.	双方向無線電話	3装置	6.	日本ラムダ HT649 陸揚整備、JG用整備点検記録表提出
7.	レーダー	2装置	7.	古野電気 FAR-3320-24CF ① マグネトロン交換、空中線可動部グ ス塗布 (Xバンド) マグネトロン:MG 5436はドック支給
8.	インマルサットC通信装置	1装置	8.	古野電気 FELCOM18
9.	150MHz DSB送受信機	1装置	9.	三菱電機特機システムTV-S155
10.	27MHz SSB送受信機	1装置	1	三菱電機特機システムTH-4035
11.	27MHz DSB送受信機	1装置	1	古野電気 DR-100
12.	船上通信設備	12装置	1	日本ラムダ HX600UJFIS (子機)
		1装置		日本ラムダ GX5501 (FA) (親機)
13.	船舶自動識別装置 (AIS)	1装置	13.	古野電気 FA-170

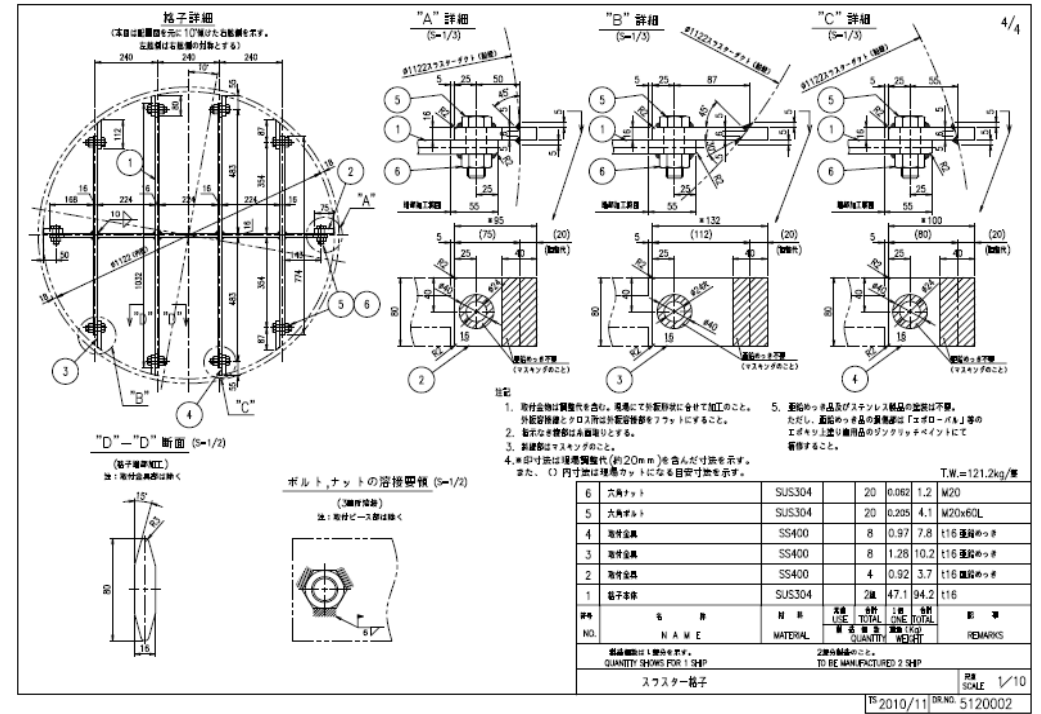
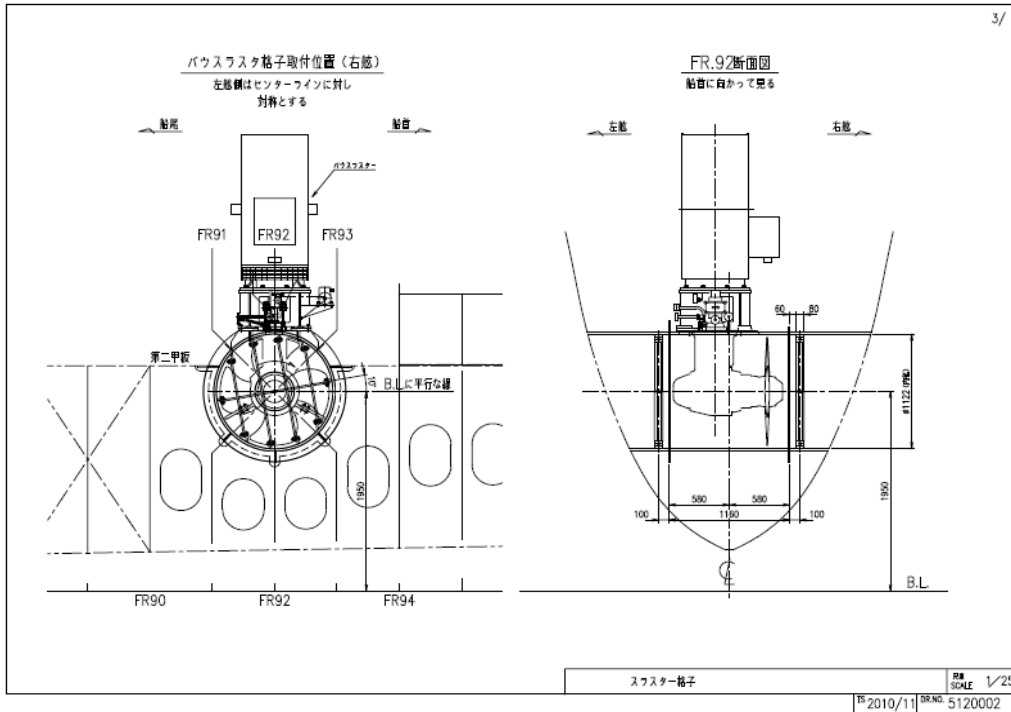
第 2 節 一般修繕工事

第 4 0 2 条 No. 2 受信機感度改善工事

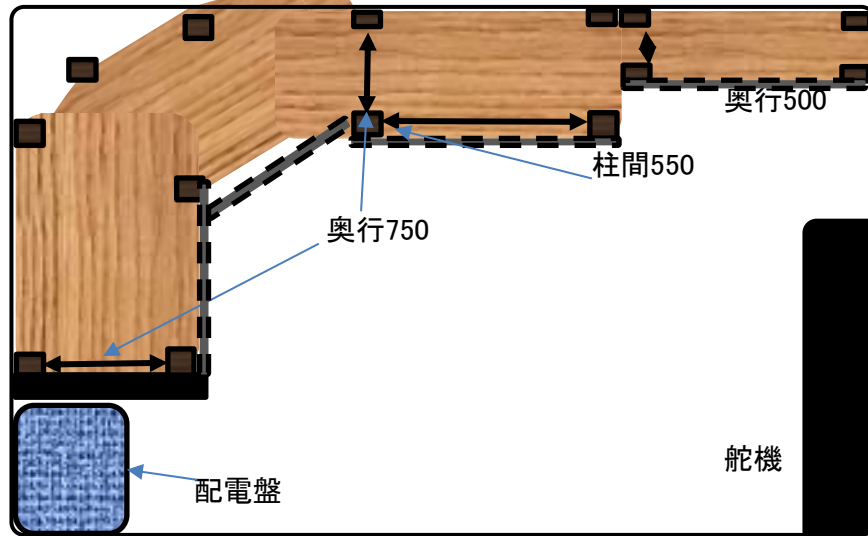
1. No. 2 受信機の感度が悪く、相手局の音声ほとんど聞こえないためアンテナ直下にプリアンプ等を設置して感度の向上を図ること。
2. 施工後、十分な受信感度が確保されている事を確認すること。
3. 詳細は監督官と協議の上、決定すること。

1. アンプ等必要な部材は全てドック支給とする。

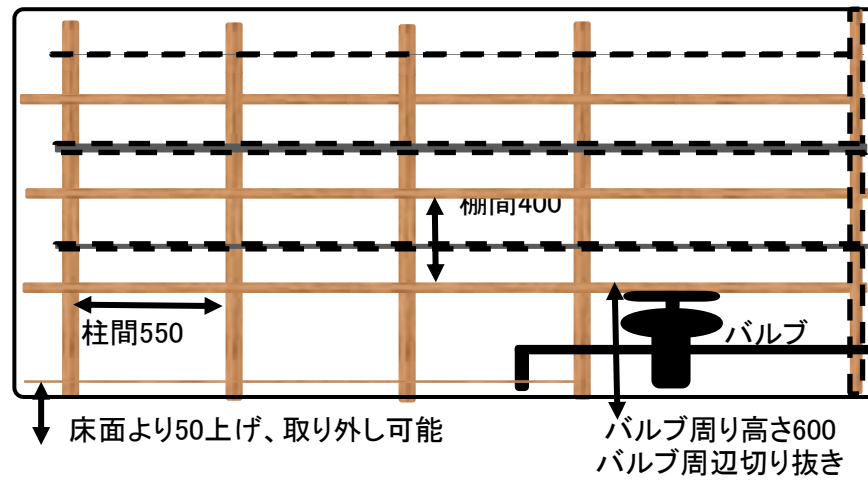




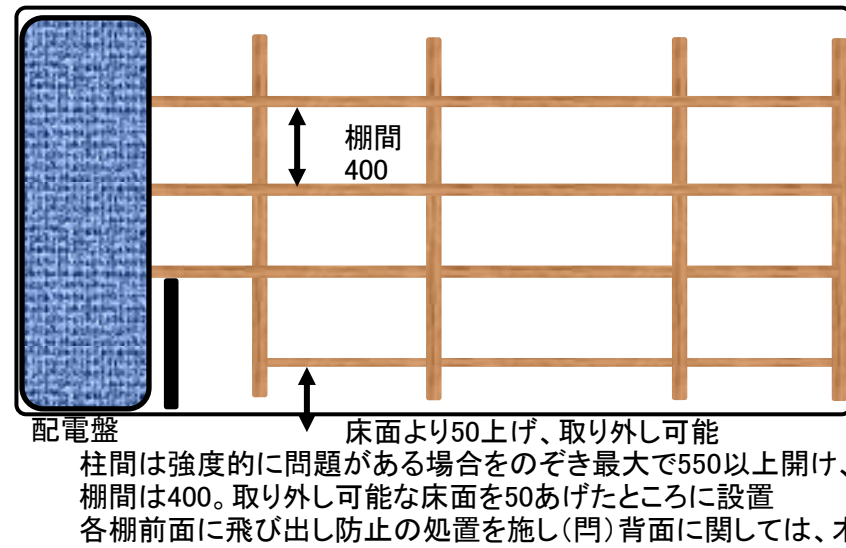
俯瞰図

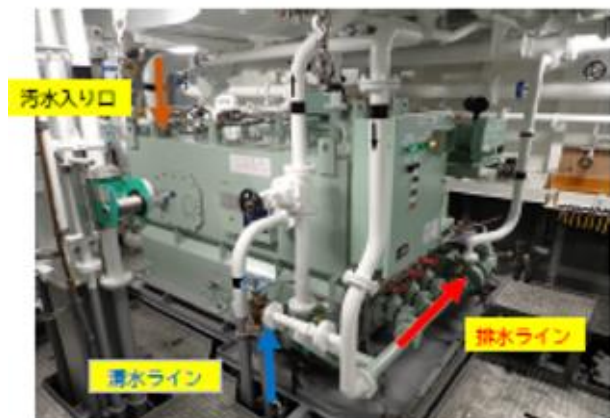


側面後部側



右舷側面



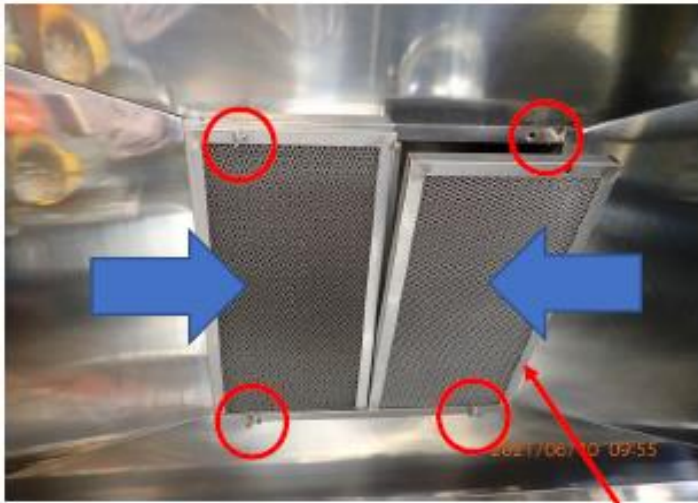




現 状	改善要望
1) 台の手前部分（写真ガムテープ部分）は大変鋭利な状態で手を切る恐れがある	台を作り替える。作り替える場合は木製でも構わない。
2) 米びつ本体はバンドで固定されており、米の補充時に上蓋を開けるにはバンドを全て外す必要があり、補充中に倒れる恐れがある	本体に穴を開けて構わないのでL字金具などで本体を固定する。
3) 固定バーが2本あり取り外して引き出すまでの手順が手間である	手前にプッシュロック式ピンなどを設置して固定し、ボタンの操作で簡単に引き出せるように
4) 引き出した時に台の固定方法が無いので米の補充中に船体が動揺した場合に台が暴れて危険である	すること。引き出した状態で米を補充する場合には台が暴れないように台本体を簡単に固定できる機構を設ける。

プッシュロック式ピン等で固定出来るようにする

隙間を支障が無い程度まで下げる。



現 状	改善要望
1) 電気レンジ上部排気ダクトの油受けがボルト止めから横からのスライドして固定されている。	電気レンジ上部排気ダクトの油受けをボルト止めから横からのスライドして固定出来る様に変更する。
—	詳細については監督官と協議のこと。

ボルト止めから横からのスライドして固定するように変更する。

汽船 白 嶺 丸 属具表

要目表

起 工	平成31年 4月 4日
進 水	令和 元年 10月 4日
引 渡	令和 2年 3月16日
船 質	鋼・アルミニウム合金
船舶の用途	第3種漁船（漁業取締船）
船舶番号	143683
信号符字	7KFW
総 屯 数	913.00屯
純 屯 数	337.00屯
国際屯数	1259.00屯
錨	AC-14型 1, 080kg×2 丁
錨鎖	φ36mm×9節×2連

定員 31名

消防設備

品 名	型式	本船数	設置場所	備 考
持運式粉末消火器	SA-17NR	44	各所	5.0Kg
移動式泡消火器	SF-50	2	機関室	45L泡
持運式炭酸ガス消火器	SC-15	1	機関室	5.0Kg
泡放射器	SFU-1B	1	機関室	250L/min
消火ホース		20	各所	40A×20m:16 中島式 40A×15m:4 中島式
消火ノズル		20		40A×12mm
消防員装具		2	船首・船尾	
自蔵式呼吸具	KS-8C	2	消防員装具	予備ボンベ×2
防護服, ヘルメット, フィット, 長靴 & 手袋	TN-6	各2	消防員装具	
安全灯	NSL-41	2	消防員装具	
消火斧		2	消防員装具	
国際陸上施設連結金具		1	取締用具庫	65A野島式カップリング
非常用脱出用呼吸具	KS-2E	9	各所	

法定属具表

名 称	本船数	名 称	本船数
号鐘	1	海図	1式
舷灯	1	コンパス	2
停泊灯	2	三角定規（井上式）	2
昼間信号灯	1	双眼鏡	4
漁業灯	1	VHFロク	6
操縦性能制限形象物	1式	日本船舶明細書Ⅰ、Ⅱ	各1
漁業形象物	1式	海上漂流者回収に関する計画書	1
国際信号旗	1組	Guide to port entry	1
法定医薬品医療具	1式	船舶廃棄物記録簿	10
マスト灯	2	緊急入域ハットブック	1
船尾灯	1	油濁防止緊急手引書 (機関部)	1
紅灯	4	国際航空海上捜索救助 手引書	1
操縦性能制限灯	1式	レーダーロク	1
モールス灯	3	日本船舶明細書（電子）	1
黒色球形形象物	1	日本港湾則集	1
黒色円すい形形象物	1	公用航海日誌	5
国旗	10	衛生担当者記録簿	10
船名信号旗	1組	卓上電波時計	2
国際信号書	1	ドライバ（+・-）4種類	各1
紅色閃光灯	1	ライフネット（クランプ用）	各2式
曳き船灯	1式	トン袋	10
精密気圧計	1	係船索（法定大索）	1
水路誌	1	係船索（法定索）	1
潮汐表	1	曳航索	1
灯台表（第1, 2巻）	各1	パレットラダー	1組
天測歴	1	パレットラダー予備品	1式
船舶医療便覧	1	船舶用バス検知警報器	1
海員名簿	3		

救命設備

救助艇要目表

型式	要 目	定員	材質	備考
F-43	全長4.36m	6	FRP	
	2サイクル混合ガソリン			
	18PS船外機付			
SR-1	一斉離脱装置	—	—	—

救命筏要目表

番号	型式	定員	製造年月	備考
1	FRN-SN-20	20名	2019年8月	膨張式
2	FRN-SN-21	20名	2019年8月	膨張式
3	FRN-SN-22	20名	2019年8月	膨張式
4	FRN-SN-23	20名	2019年8月	膨張式

救命器具

品 名	本船数	備 考
救命索発射器	1	KM-5E
火せん	6	KM25
自己点火灯	4	KM76S
自己発煙信号灯	3	KM83
落下傘付信号	12	KM55
救命浮環	2	SB-40 ※急速離脱装置用
救命浮環	6	SB-25
救命胴衣	39	膨張式RTJ-10R
イマージョンスーツ	42	NQ-CR
救命筏乗込装置	2	ジャコブスラダー 全長約8m

受検日

白嶺丸船長 堤 信男

令和3年度白嶺丸機関部解放部計測表

機関部		
関連条項	計測箇所	備考
第301条1. (1). シリンダヘッド及び付属諸弁	揺腕部軸受内径計測とピン外径計測と間隙、スラスト間隙計測	
	燃料弁噴射圧力計測	
	吸排気弁棒傘厚計測	
	吸排気弁棒ガイド部外径計測	
	吸排気弁棒ガイド部内径計測	
	吸排気弁棒とガイドの間隙	
	吸排気弁シート内側と外側外径計測	
	トップクリアランス計測	
第301条1. (2). ピストン	ピストン外径計測	
	ピストンリング幅計測と厚み計測、リング溝間隙計測(旧品及び新品)	
	ピストンピン外径計測とボス部及び軸受内径計測、間隙	
第301条1. (3). 接続棒	クランクピン大端部真円度計測	
	クランクピンメタル肉厚計測	
	クランクピン外径計測とクランクピン軸受間隙	
第301条1. (4). シリンダライナー	シリンダライナー内径計測	
	ファイヤリング計測(リング外径計測と内径計測、間隙)	
第301条1. (5). 主軸受	主軸受メタル肉厚計測	
	主軸受隙間計測	
第301条1. (6). 機付ポンプ駆動ギア及び動弁装置	カム摺動面点検	
	バックラッシュ計測	
第301条1. (7). ア主機関燃料供給ポンプ	軸曲がり計測	
第301条1. (7). イ主機関潤滑油ポンプ	ブッシュ内径計測と軸外径計測、間隙	
	ロータ軸とケーシングとの軸方向隙間計測	
第301条1. (7). ウ主機関高温冷却清水ポンプ	マウスリング内径計測とインペラマウス外径計測、間隙	
	軸曲がり計測	
第301条2. 排気タービン過給器(A・B)	ブロワーとケーシングの隙間計測	
	タービン翼とケーシングの隙間計測	
	ローター軸径方向遊び計測	
	ローター軸軸方向遊び計測	
	ローター軸外径計測と軸受内径計測、間隙	
	スラスト軸受厚み計測	
第301条3	クランクデフレクション計測	
第302条1. (1). シリンダヘッド付属諸弁	吸排気弁弁棒外径計測、ガイド内径計測、間隙	
	吸排気弁シート部厚み計測、シート幅計測	
第302条1. (2). ピストン、接続棒	ピストンリング幅計測と厚み計測、間隙	
	ピストン外径計測、シリンダライナー内径計測	
	ピストンピン外径計測とボス部及び軸受内径計測、間隙	
第302条1. (3). 排気タービン過給機	クランクピン外径計測とクランクピンメタル内径計測、間隙	
	ローター軸外径計測と軸受内径計測、間隙	
第302条1. (4). ア高温冷却清水ポンプ	マウスリング内径、インペラ外径及び間隙	
第303条ビルジ兼消防ポンプ(FGV-100E)	マウスリング内径計測とインペラマウス部外径計測	
	カーボン軸受内径計測とスリーブ外径計測、間隙	